

## 送迎事業を行っています



### 令和7年4月1日から、トマム地区の住民を対象に占冠村歯科診療所への送迎事業を行っています。

移動手段がなかったり、ご自身ではなかなか受診できない方、診療日が合わず受診できない方など、歯科診療所を受診したくてもできない方等に対し、送迎サービスを提供することで、より多くの皆様に歯科診療所を受診いただけるよう、送迎事業を実施しています。

申込方法については下記のとおりです。

【対象者】 トマム地区在住のすべての住民



【申込方法】 受診希望日の1週間前までに歯科診療所へ受診予約の電話と送迎事業を利用したい旨、お申し出ください。（お急ぎの場合は別途ご相談ください。）



その後、役場住民課から送迎時間などを通知します。

※トマム地区から占冠村歯科診療所を受診する場合のみ送迎いたします。

それ以外は対象となりませんので、ご了承ください。

【申込先電話番号】

占冠村歯科診療所 0167-56-2537

電話受付時間：月・火・水※1・木・金曜日

午前 9:00～11:00

午後 13:30～18:00

※1 第1・第3・第5水曜日

トマム歯科診療所 0167-57-2239

電話受付時間：第2・第4水曜日

午前 9:00～11:30

午後 13:30～17:00

（住民課歯科診療所担当 電話56-2122）

# 送迎事業を利用するにあたっての注意事項

## 体調について

- ・熱がある（37.5°以上）
- ・のどが腫れて痛い
- ・倦怠感がある

上記のような症状がある場合は、送迎を断らせていただく場合がございます。予めご了承ください。

## 待ち時間について

- ・診察終了後、10分～15分程度お待ちいただく場合があります。予めご了承ください。

## その他

- ・歯科診療所を受診するための送迎事業となります。お買い物などではご利用できませんので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。